

第3回さいたま市総合振興計画審議会 第2部会（第3回） 会議録

日時	平成25年5月24日（金）午後2時～午後4時
場所	ときわ会館5階 中ホール
出席者 （敬称略）	〔委員〕計10名 浅輪田鶴子／阿部理一郎／新井森夫／大久保秀子／渋谷治美／ 鶴見清一／徳山晴美／根本稔巳／林一夫／宮本直美 〔事務局〕さいたま市 政策企画部：江口部長 企画調整課：松井課長／小島課長補佐／松尾係長／富田主査／ 猪狩主査／南主査／鈴木主任 他、関係局職員 〔傍聴者〕1名
議題	1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）第1回部会の主な意見について（健康・福祉分野関係） （2）分野別計画（素案）について（健康・福祉） （3）その他 4 閉会
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	・次第 ・席次 ・資料1 第1回部会の主な意見について（健康・福祉分野関係） ・資料2 分野別計画（素案） 施策1：子育てしやすい都市の実現 施策2：高齢となっても暮らしやすい都市の実現 施策3：誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現 施策4：心身ともに健康で活力に満ちた社会の創出 （仮称）皆さんも取り組んでみませんか？ ・参考資料 成果指標と活動指標について（第2回部会配付資料）
問い合わせ先	政策局 政策企画部 企画調整課 電話 048-829-1035

## 1 開会

## 2 定足数の報告

○**司会** さいたま市総合振興計画審議会運営要綱第5条第2項により、本部会の定足数は過半数と定められております。本日の出席委員は、委員総数13名に対し10名となっており、定足数を満たしていることから、本日の部会が成立していることをご報告いたします。

## 3 議題

### (1) 第1回部会の主な意見について（健康・福祉分野関係）

（資料1に基づき、第1回部会の健康・福祉分野に関する主な意見について事務局から説明）

○**部会長** ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございますか。あるいはご意見でも結構です。

（意見・質問なし）

### (2) 分野別計画（素案）について（健康・福祉）

○**部会長** 本日は、健康・福祉分野に関する計画（素案）の審議となります。前回と同様に、4つの施策ごとに事務局から説明を頂き、その後、忌憚のないご意見を頂くという段取りでまいります。

なお、阿部委員のご都合により、施策4「心身ともに健康で活力に満ちた社会の創出」からご検討頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

（資料2に基づき、分野別計画（素案）施策4「心身ともに健康で活力に満ちた社会の創出」について事務局から説明）

○**部会長** ぜひ、積極的に、それから大所高所からのご意見を頂ければと思います。多くの方からご意見を頂くという観点から、ご発言は簡潔にお願い申し上げます。

ところで、成果目標の一番上、「自分が健康だと感じる市民の割合」の現状値と目標値が同じなのですが、これは暫定的に記入している数値なのですか。

○**事務局** この「自分が健康だと感じる市民の割合」ですが、現状値として80.2%という高い水準の結果が出たことから、今後、高齢化が進む中であってもこの数値を維持していこうという考えから、目標値も80.2%としています。

○**浅輪委員** 随分前の話ですが、当時は障害のある子どもを預ける所が全くない状態でした。2、3日前、横浜市が待機児童をゼロにしたというニュースを見ました。市長さんが誇らしげに話しておられましたが、素晴らしいことだと思います。

子どもを預ける所がないと働けないわけで、働くということは、女性にとって負担が非常に大きいものです。

ですので、この「子育てしやすい都市の実現」の中では、子どもを育てながら安心して働けるシステムを、是が非でもつくって頂きたいと思います。そういう魅力がありませんと、もっと良い所へ人が転出してしまい、人口が減ってしまいます。魅力的な都市というのは、子育て世代から見ると、子どもを安心して預けられる場所がある都市だと思います。

○**部会長** ただいまのご発言は、施策1に関するご意見と受け止めさせていただきますが、大変貴重な視点であったかと思えます。まずは、施策4「心身ともに健康で活力に満ちた社会の創出」につきまして、ご意見を頂ければと思います。

○**阿部委員** 施策展開の(3)についてですが、救急医療、がん医療、それから認知症対策などが、これからの重要な課題になると考えています。

そのためには、ここに書かれているように「各医療機関の機能連携と機能分担」が大切なのですが、地域の方々や介護職の方々などとの協力と連携も大切だと思いますので、医療機関だけではなくて、市をあげて取り組んでいくことが重要だと思います。

○**部会長** ひと頃に比べますと、お医者さん同士のネットワークも充実しているように思います。

○**宮本委員** つい先日まで、私は母親の介護にあたっていました。既に父親は亡くなっていて、子育てをして働いて介護をして、という状況でした。

母が最期は自宅で過ごしたいということで、入院せずにいたのですが、その時に本当に助かったのが訪問介護と訪問医療でした。本当に親切にして頂きました。色々と勉強になりましたし、私自身の経験としても良かったと思います。最後に親孝行できたかな、という感じもしています。

そのような経験を通じて、子どもを産んで赤ちゃんを育てるのと同じように、人は、当たり前のようにこのことをしなければいけないのだろう、と思いました。ですので、在宅医療や介護をもっと身近なものにして、私たちのように介護をする側の人にも、これまで地域をつくってきた、自分を育ててくれた人を看取る、このことが当たり前だというような風潮が、できれば良いと思います。

○**部会長** 子どもを産むというところから看取るというところまで、人生の全体につきまして、大変貴重なご意見をいただきました。

○**林委員** 現状と課題に「人口10万人当たりの一般病床数は420.3床」とありますが、埼玉県はこれまでもドクターが少なく、確か全国で最下位だったと思います。10年くらい同じ状況ではないでしょうか。

埼玉県も考えていると思いますが、さいたま市もかなり考えていかないと、これは解消されないように思います。私はスポーツに携わっている関係から、アキレス腱を切るなどで救急車を呼ぶ機会も多いのですが、救急車の隊員の方が搬送先を探すのに苦労している様子がわかります。

やはり、市としての医療体制をしっかりと確立して、政令指定都市の中で1つでも順位が上がるように、対策をとって頂きたいと思います。

○**部会長** 県政・市政の根幹に関わるご指摘かと思えます。この点についていかがでしょうか。市民としては気になるところです。

○**阿部委員** さいたま市は、埼玉県の中でも県南に位置してしまっていて、東京に近いという地理的特性があります。確かに病床は少ないのですが、果たしてそれが、市民にサービスできないような数なのかという点から申しあげますと、例えば市立病院ですとか、この辺りの基幹病院の病床の稼働率は90%を超えることはなくて、70%台のところも多々あります。

救急に関しましても、体制が整っていれば担当の先生がいつでも診ることになっていますが、たまたま専門外の患者さんですと、専門の先生を捜すのに時間がかかるケースがあるようです。

○**部会長** さいたま市の市民でも、都内の病院に行かれる方が多いのでしょうか。

○**阿部委員** 救急の場合は都内まで行くことはないと思いますが、例えば、がんが発見されて、セカンドオピニオンを求めて都内の病院に行き、そのまま都内の病院で治療を受けるという方も、結構いらっしゃいます。

○**浅輪委員** 新都心に大きな医療機関ができるということで、説明会がありました。養護学校を含む大規模な医療機関ということで、それが着々と進んでいるように思うのですが、それは市の中でどのような役割を担うのでしょうか。

○**事務局** 新都心8-1街区への県立小児医療センターの移転につきましては、埼玉県の事業になります。

○**阿部委員** 私も計画の説明会に参加しましたので補足しますと、県立小児医療センターとさいたま赤十字病院が、一つの敷地に別々の建物を新築するということでした。それぞれ機能が異なるのですが、県立小児医療センターの場合は総合周産期母子医療ということで、これは現在、県内では埼玉医科大学だけが持っている機能なのですが、その二つ目として整備するということです。

一方、さいたま赤十字病院は高度救急救命センターとして、これは今もある機能なのですが、それをさらに充実させていこうという、そのような構想とのことでした。

○**部会長** いずれにしてもさいたま市内に整備されるわけですから、市民としては関心があるところです。

○**徳山委員** 施策展開の(1)についてですが、福祉サービスに関して意見があります。

私たちの世代はちょうど親の介護が生じる時期でして、周囲にも親と同居している人が多いのですが、ここ最近、親がなかなか家から出ないので、そのサービスをどのように受けたらよいのか、という話を聞きました。

その方はたまたま、認定を受けてからの流れを友だちから聞いたそうですが、市のホームページを見てみても、確かに、クリックすれば必要なことが詳しく書かれているのですが、介護をする人にとってもう少しわかりやすくなれば、と感じています。

○**部会長** ニーズに即した説明があればよい、ということですね。

○**徳山委員** ホームページを見ても、よくわからないと感じています。例えば、親がこういう状態であれば認定を受けてからこうなるとか、流れがぱっと見ただけではわからなくて、友だちから話を聞いてやっと理解できるという状況です。

実際のところ、自分の親がさいたま市で介護を受けることになった場合、どういうことになるのか予想が立ちにくい、と感じています。

○**介護保険課** 介護保険の保険証の送付や、保険料の納付をお願いする際にお知らせを送っています。できるだけわかりやすくと心がけてはいますが、申し訳ありませんでした。

地域包括支援センターとって、高齢者に関する悩み事などを受け付けているところもありますし、各区役所でも幅広くご相談を受けていますので、市民にわかりやすく伝えていきたいと思っております。

○**新井委員** 現状と課題の一番下ですが、学校でということ考えますと、学校に来る子はいいのですが、いわゆる登校拒否の子や、学校に来て保健室や、中学校であればさわやか相談室に行ってしまうと教室に入れない子もいて、これが地域によってはかなりの割合となっています。

一方、家庭ということで考えますと、親としてはどうしても、学校に行っている間は色々な面で学校に任せてしまうこととなります。生活に追われると申しますか、母子家庭・父子家庭、それから経済的に厳しい家庭など、色々な家庭があります。そうした中で、子どもに目が届かないというのは言い訳になるのですが、学校が唯一、子どもたちにとっての学ぶ場となっているケースもあります。

私が知っている範囲では、原因のほとんどは家庭にあります。しかし学校も、前回申しあげましたとおり大変ですから、そうした中で目が届かないと申しますか、置き去りになってしまう子も出てきます。もちろん、さわやか相談員さんなどが支援してくれますが、問題を抱えた子どもの数に比べれば相談員さんの数は少ないですから、そういう意味でも、ぜひ「きめ細やかな対策の推進」に努めて頂きたいと思います。

それから、施策展開の(2)に「食育」という語があります。学校給食については、さいたま市は岩槻区の一部を除いて自校式の給食になっていまして、各学校で献立を立てて、地産地消など工夫をこらした給食をつくっています。

先ほど述べましたように色々な家庭がありますから、学校の給食が唯一ちゃんとした食事だという子も、多いように思います。そういう状況ですので、学校給食、食育につきましても、より充実して頂けると良いと思います。

○**部会長** 子どもたちのことは、学校教育だけではなく、健康づくりにも深い関連があるというご指摘でした。

○**副部会長** 目指す方向性に「健康寿命の延伸」とあり、健康づくりがキーワードになると思うのですが、寿命というと高齢者をイメージしますので、できれば生涯を通じた健康増進という視点、あるいは小児医療の充実を強調していただければと思います。施策1とも関連しますが、小児医療の充実が子育てしやすい街づくりにとって大事な要素だと思います。

それから、人口10万人あたり一般病床数の少ないことをどう解釈するか、迷います。一般病床だけでなく、日頃の健康づくりという観点からは「かかりつけ医」を持っている市民の割合が高いことも大事だと思います。成果目標では目標値を70%としていますが、この「かかりつけ医」の比率を高めることが必要だと考えます。介護保険の活用についても円滑に進めやすいですから。大きな病院に直行しなくて済むような医療環境は大事ではないでしょうか。

それから最後に、現況と課題に「本市では自殺死亡者数が・・・特に15歳から44歳では死因別死亡順位の第1位」とさらりと書いてありますが、この点について、精神的に追い込まれやすい生活環境があるとしたら改善しなくてはなりませんから、何らかの目標なり対処を検討したほうがよいのではないかと思います。

**○宮本委員** まさにその自殺率の高さや、先ほどの不登校の子の多さなどが深刻な問題だと感じています。そういったことを踏まえて施策展開を見ますと、(1)の一番上に「多様化する保健福祉ニーズに対応」とあり、中にはそれほど深刻でないニーズもあるでしょうし、深刻なニーズもあると思うのですが、経営者の視点からしますと、行政がすべて対応するのは本当に大変ではないか、と思います。

ですので、ここには「対応」と書いてもよいとは思いますが、より深刻な課題を優先的に解決する施策にして頂ければと思います。

**○部会長** 「多様化するニーズ」という表現は平板かも知れない、もっと表現に工夫をして頂ければ、ということで理解しました。

次に、施策1「子育てしやすい都市の実現」に戻りまして、事務局から説明をお願いします。

(資料2に基づき、分野別計画(素案)施策1「子育てしやすい都市の実現」について事務局から説明)

**○根本委員** 現状と課題の二つ目に「待機児童の解消までには至っていない」とあります。先に頂いた基礎調査報告書を見ますと、本市の場合、平成22年と23年の比較では11名の減となっていますが、話題になっている横浜市のケースでは、1552人に対して971名ということで、581名の減となっています。さいたま市が対象者の10%であるのに対し、横浜市は60%も対処しているということで、この格差がなぜ出たのかという分析結果について伺いたいと思います。

それから、横浜市の成功例を検証し、本市では何が足りないのか分析して頂きたいと思います。人とお金という単純なことかも知れませんが、未来の市民に対するサービスの充実は私たちに課せられた責務だと痛切に思っていますので、そのように申しあげます。

それからもう一つは、横浜市では企業の参加が大きかったらしいのですが、企業に対してどのようにアプローチしているのか、伺いたいと思います。

それと、これは突飛な提案かも知れませんが、「待機児童」というよくわからない呼称とするよりも「入所希望児童」として、税金を納めている市民に格差をつけない、これは民主主義の基本だと思っていますが、そういう意味で入口を閉じないというこ

とが必要だろうと思います。

**○幼児政策課** まず待機児童の数ですが、平成23年4月1日の143名から、平成24年には126名となっています。

それから横浜市については、横浜方式と呼ばれる独自のやり方で今回ゼロになったということですが、横浜市では企業参入の促進に特徴があります。この企業参入の促進につきましては、本市も努力しているところであり、私立の認可保育園3園で、株式会社が運営にあたっています。ただ、横浜市のように全体の3割というところまでは行っておりませんので、参考にさせていただきたいと考えております。

さいたま市の場合は参入企業を審査する際に、他自治体で2年以上の認可保育園の運営経験があることを条件としていますが、横浜市の場合は土地のマッチングもやっていますし、あるいは横浜保育室、さいたま市にもナーサリールーム・家庭保育室等がありますが、そういった所にも力を入れているようです。

さらに横浜市には、保護者からの相談にきめ細やかに応える保育コンシェルジュという制度もあり、さいたま市でもこの4月から10区のうち4区で実施していますが、横浜市は全国に先駆けて取り組んで成果をあげています。

企業の参入を促す方策につきましては、横浜市は先に申しあげましたとおり土地のマッチングにも取り組んでいます。これに加え、市独自の補助金を交付して参入を促しているのではないかと思います。

それから、「待機児童」という呼称についてですが、国がそのような呼び方をしており、国に対する報告等をしなければならないことから、「待機児童」という語を用いています。認可保育所に申し込み、入れなかった方には不承諾という形で通知することになりますが、近くの保育所が空いているのに別の保育所を希望された方にも不承諾という形で通知することになりますので、そういった部分を取り除いてカウントした数字を、「待機児童数」としています。

**○部会長** 委員の発言時間を保障するという観点から、事務局からのご回答は簡潔に頂けるとありがたいと思いますので、よろしく願います。

**○根本委員** 市の取組をわかりやすく伝えることが大切で、例えば工程表を閲覧できるようにするとか、そういった努力が必要です。これは行政力の問題で、ぜひとも目と口と鼻がある広報をやって頂きたいと思います。

さいたま市の職員の能力をもってすれば、今、若い人はインターネットを自在に使いこなしますから、よくわからないボタンをクリックさせるご案内よりも、例えば、今入りたいか・入りたくないかといった質問式にして、見る人が回答していくような方式にして、「ここが最適ですよ」という答えが出るソフトをつくるとか、そういつ



たことは十分対応できると思います。

そういったことは、ぜひとも早くやって欲しいと思います。この市では現実的に就学児童が減っているわけですから、ぜひとも、市民に手が届くと申しますか、市民に近い対策をとって頂きたいと思います。

**○部会長** 同感で、力強い激励を頂きました。

**○宮本委員** 私は、就労の有無に関わらず、保育園に入れるようにする体制がベストだと思います。先ほど、市民に格差をつけないというお話がありましたが、働いてなくても、例えば障害をもった子どもがいる方ですとか、本当に大変で鬱になってしまうケースもあります。

私は事業所内保育室を運営していますが、定員9名のところ、今は3名しかいません。このような現状を、さいたま市はご存じでしたでしょうか。

**○幼児政策課** 就労の有無に関わらずという点についてですが、児童福祉法第24条にあるように「保育に欠ける子」が対象ですので、働いている・いないだけで決めているわけではありません。それから、事業所内保育室の定員9名のところ今は3名という現状につきましては、大変申し訳ありませんが、確認していません。

**○宮本委員** 私が知っている保育室の経営者の方々は、有料広告を出して園児を募集しています。私のところはスタッフのためにつくった保育室ですので、空きがあっても構わないのですが、一般のお子さんも預かりますと公表していますので、そういったところも拾い上げて待機児童の解消にあたるのであれば、現状をご存じでもおかしくないと感じています。

また、就労の有無に関わらずという問題については、今は働いている人でも入れないので、働いていない人はまず入れないという現状があります。

それから、私のところも空いていますし、園児募集の広告を出しているところもありますので、保育園を探している市民に対して、コンシェルジュのような方が案内できるようにすれば良いと思いました。

あと、JRが実施している駅前預け、環境の良い遠くの保育園までの送迎するようなサービスが、行政の取組の中にもあっていいように思いました。

いくつかまとめて申しあげますが、私の場合も、子ども2人とも認可保育園には入れませんでした。市役所から届く通知が、先ほどのご回答にあったように「不承諾」という文面で、入れなかつただけで残念なのに何だろうという感じで、ごめんなさい、空きましたらまた通知します、といった文面になればいいなと思いました。

私が経営する事業所内保育室は、さいたま市の助成金を活用して設立しました。定

期的に監査の書類を提出し、市の職員の方も検査にいらっしやいます。しかし「認可外保育施設」と大きく書かれていまして、認可外だと預けたくないという親御さんもいらっしやいますが、認可保育施設よりもきめ細かな保育をしているつもりですので、このような施設もご活用ください。

○**部会長** 通知の文面は、些細なことのように、大事だと痛感しています。

○**浅輪委員** 私が子育てをしていた頃は、働いている・いないに関わらず空いていけば入れたのですが、今は違うのですか。

○**宮本委員** 空いていけば入れるのですが、空いていないので、働いていないと優先順位が下位になって、結果として入れないという現状です。

○**浅輪委員** 非常に内気なお子さんもいて、友だちがいると話せるようになるケースもありますし、保育園を利用した方がいい子もたくさんいると思います。ですから、要件を満たしていないからというのではなく、必要があれば入れるというような、子育ての問題を解決していくという視点からの保育をして頂きたいと思います。

○**鶴見委員** 1ページの施策1の現状と課題の三つめです。放課後児童クラブについてですが、現状を知って頂いて、改善しましょうという提案です。

放課後児童クラブは、小学校の敷地に別棟として建てるなどの手法で、年々増えています。管理する組織の問題かと思うのですが、学校は文部科学省であり、放課後児童クラブは厚生労働省です。現状としては、そこで子どもたちが毎日々々、半日を過ごしているわけですから、どういった方がどういう指導をするのか、そこが問題だと思います。その時々に応じて色々なことをやっているようですが、必要なことをやっているのか、疑問に思ったりもします。

30人から40人の子どもが、教室の中に半日間いるわけです。表現が適切ではありませんが、けたたましいというか騒々しいというか、もの凄いことになっています。そして、その子どもたちは同じ敷地の学校に通っている子どもなのですが、教室から放課後児童クラブに行くと自由になってしまい、教室に戻っても切り替えられません。

たぶん、しつくと申しますか教育的な指導のできる人がいないことが問題なのだと思います。放課後児童クラブは学習のための施設ではなく、保育所と同じで児童を預かるために運営されているようです。しかし、もっとしつと教育的な指導があつて然るべきだと思います。そこで提案したいことは、私は教員の資格を有する人達を充てるのが良いと思います。もっと指導のできる人が関われるようにしたらということです。

先ほど、横浜市の市長さんのお話がありました。待機児童を解消したことを誇らしげに語っておられましたが、数的に解消したことが大切なのではなく、その中身が大切なのです。ですから私は、さいたま市はこうして中身を充実しているのだという、他ではできないことがさいたま市ではできるのだという、そういった取組が必要かと思えます。

最後に質問ですが、あの放課後児童クラブの職員は、どのように募集していますか。

**○青少年育成課** 放課後児童クラブにつきましては、今、市内に180箇所以上あります。公設と民設がありまして、公設の放課後児童クラブにつきましては、以前、市が直営で運営していたもので、1年生から3年生が対象となっています。今は、指定管理者として社会福祉事業団が運営にあたっています。

この他に民設のものがあり、こちらが今は主流になっています。元々は地域の保護者会が運営していたものを、法人格を取得して頂きまして、NPO法人への委託事業として実施しているところが多く、あとは社会福祉法人などが運営にあたっています。

ご質問の指導員についてですが、市の要綱では資格者を複数置くようになっています。資格というのは、教員または保育士、あとは児童指導員などです。

ご提案のあったお話しについては、そもそもこの放課後健全育成事業が子どもの居場所づくりを目的としていますので、学習ということであれば宿題などがありますが、あとはやはり放課後の居場所ということになり、子どもたちが比較的自由な行動をとるといった実態があるかと思えます。

**○部会長** 現状についてご説明頂きましたが、しつけのお話しも含め、委員さんが仰った方向に向けた改善の途上である、という認識でよろしいでしょうか。

**○青少年育成課** しつけという言葉については捉え方が難しいかと思いますが、集団生活を営むうえでは、ルールを守ることが子どもたちにとっても大切かと思えます。子どもの居場所づくりの中で、そのようなことも学んでいかなければならない、と認識しています。

それから、委員さんのご意見のとおり、さいたま市にとって質は重要だと感じていますので、指導員の研修もしっかりとやっております。

**○徳山委員** 大型マンションの建設などによって、人口がかなり増えているところがあるように聞いています。私の住む区もそうだと思いますが、お母さん方からは、区内への保育所整備が追いつかず、全く入れない状態だという話を聞きます。

お母さん方の中には悩んでいる方も多いようです。例えば、兄弟姉妹がいるから本当はもっと休みたいのに、今入らないと入れなくなるから、という理由で子どもを預

け、働いている人もいます。

ですから、人口増加地区では人口の増加と保育園整備とのマッチングが大切で、しかもそのことを市民にいち早く知らせてくれる仕組みが必要かと思います。例えば、今の人口が今後こう増えますから、保育園をこう増やしていきますというような、そんな情報提供があれば良いと思いますし、そういった情報がないと、就労の計画が立てにくいお母さん方もいらっしゃると思います。

**○部会長** 議事進行についての提案ですが、時間の関係もありますので、施策2と3を事務局から続けてご説明頂き、その後、施策2と3のどちらでも結構ですからご意見を頂くという形で進めさせて頂きたいと思います。ご理解をよろしくお願いします。

(資料2に基づき、分野別計画(素案)施策2「高齢となっても暮らしやすい都市の実現」及び施策3「誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現」について、事務局から説明)

**○浅輪委員** 施策3についてですが、障害を持っていても人間は歳をとって大人になり、その親も歳をとっていきます。ですから、親亡き後のことを考えておかなきゃならない、ということになります。

そういった場合に、地域の中で生活する場をつくりたいと思っても、お金がないとか、周囲の人の理解が得られないとか、なかなか難しいのです。そこをなんとかクリアして建物を建てても、そこに住む人に対する支援が行き届いていないと、色々なことが起こります。一般の住宅地に後からホームを建てようとする、と、猛烈な反対が今でもあります。

そういった場合の行政の対応というのは、本当に腰が引けていると思います。私たちが期待しているような、地域住民への積極的なアプローチをやって頂けないだろうか、と感じたことが何回もあります。地域で生きる障害者の方々を見て頂ければ、礼儀も守りますし、問題ないということがご理解頂けるのですが、それ以前に建物が建たないという話になりますと、全然、前に進まないわけです。

建物を建てるにはお金もかかりますし、建物を建てるにあたっての金銭的な支援もしていかないと、この「地域で暮らす」ということが前に進まないのではないかと心配しています。

親はいつか死にます。死ぬ前に、障害を持っていても地域の人々と仲良く暮らしている、そんな光景を見たいのです。ですから、取組のスピードを早めて頂きたいですし、ケアホーム・グループホームにしても法律はコロコロ変わり、経済的にも難しいということもあり、なかなか進まないということをぜひご承知おき頂いたうえで、施設建設に反対となってしまった地域については、ぜひ行政の方が積極的に説得すると

か、そういったことをして頂ければと思っています。

○**障害福祉課** ケアホーム・グループホームは、例えば、単身では生活しきれない、または保護者と生活していても保護者が高齢で障害をもった方をみきれない、そういった方々の共同生活の場です。

ただ、委員のご指摘の通り、民間法人がいきなり整備を始めようとする、なかなか理解が得られずに、地域の反対運動にあってしまう場合もあります。そのような状況ですが、市としては、地域で暮らすためのケアホーム・グループホームの整備を急いでいきたいと考えています。

○**根本委員** 施策2(1)の二番目に、「高齢者が活躍できる場や機会の確保に取り組めます」とありますが、これはどのようなことをイメージしているのでしょうか。言葉としては良いのですが、だから何をやるのだろうか、欲求不満を感じます。

○**部会長** それは、具体性がないということですか。

○**根本委員** 先ほどの保育園入所の相談とか案内にしても、マンパワーの不足は必ず生じると思うのです。電話の応対くらいは高齢者でもできますから、各区に何人か配置すれば、それほどお金もかかりません。

そういった形で市民のパワーを活用していくような取組が、この文章の裏側にあるのかどうかということが大切で、それがわからないので、前回の会議でも申しあげましたが、この案を直ちにいいよと認める気になれない、というところがあります。

私たち60代はいつも、甚だ肩身の狭い思いをしているのですが、多少なりとも役に立つことは可能だと思います。

○**事務局** この基本計画と並行して作っていく実施計画の中で、具体的な事業等についてお示しすることになります。

一例をあげますと、シニアユニバーシティを卒業された方を今度はシルバー人材バンクにご登録いただいて、学んだことを地域貢献に役立てて頂こうというシステムや、シルバーポイント事業として、ボランティア活動をして頂いた方にポイントを差し上げてボランティア活動を促すような、そのような取組があります。

○**部会長** そうしますと、委員からご提案頂いた内容とも矛盾はしませんね。

○**事務局** こういった制度がありますということを、しっかり広報していきたいと思えます。

○**浅輪委員** 私の夫は東京都心に勤務していたのですが、退職してからは気位ばかり高いと申しますか、なかなか何かをやろうとしないのが残念です。できないことは絶対ないと思うのですが、もうちょっと家の外へ出て自分の力を生かすということがあってもいいように感じています。

私が言っても難しいので、今のお話しにあったような電話対応ですとか、1日に1時間でも2時間でもよいので、なんとか外へと引っ張り出す方策があればと思っています。

○**徳山委員** 私たちの世代には、小中高と子育てを終えて一段落、という人も多いのですが、何かお誘いしても結構ですと仰って、外に出ないで引きこもっている人もいます。高齢者という視点も必要ですが、そういった方々もいますので、何かのイベントですとか、きっかけにつながる魅力的なものがあればと思っています。

それから、施策2の目指す方向性のところに「住み慣れた地域で安心して長生きできる」とありますが、少し気になります。「住み慣れた」という言葉からは、地元意識と申しますか、今まで住んでいた人を重要視するような感じを受けますので、よそから来た人たちにとっても良い言葉に変えて頂ければ、と思います。

例えば私は、親をさいたま市に呼んで暮らそうと思っていますし、夫も東京で勤務していて地域には密着していないのですが、そういった人たちにも良い言葉にして頂ければと思いました。

○**部会長** 何か代案はございますか。「高齢者にやさしい」なども考えられます。

○**徳山委員** 「住み慣れた」という言葉を外してもいいように思います。

○**部会長** この表現で良い、という方もいらっしゃるでしょうから、事務局に検討して頂きましょう。

○**鶴見委員** 先ほどの「高齢者が活躍できる」という点について、逆の考えもあっていいように思います。私も高齢者ですが、一生懸命働いてやっと一段落し、今までできなかったこと、好きなことをやらせてくれ、という気持ちも起きますでしょう。

ですから、外に出る・出ないではなくて、その人が一番居やすいところで好きなことができれば良くて、それを家の中でやっていますと端から見れば引きこもりかも知れませんが、本人以外が外へ出てあれやれ・これやれと言うのではなく、本人がそれで良ければ良い、という見方もあろうかと思っています。

○**根本委員** 対立軸で捉えるのではなく、外へ出てそういうことができる人はやりましょう、家の中で過ごしたい人はゆっくりしましょう、ということで、お話しはわかります。例えば、長くサラリーマンをやっていたので人と話すことは苦じゃないよ、という方であれば、先ほどの電話対応の話为例にとりますと、もう少し市民目線の良い対応ができると思います。

さいたま市には、これから居住する人を増やして、人が税金を納めて、市がそれらを真に発展に必要なものに投資していく、という循環が必要だと思います。

ですから、私はもう少し取組の目鼻を付けて、と申しあげていますが、それに向けたお答えを頂いていませんので、個人的には不満を感じているところです。

○**宮本委員** 子育てにしても高齢者対応にしても、男性の力がもっと発揮できればと思います。行政があまり頑張り過ぎないで、役割を与えられると頑張る、頼られるのが好きという方もいらっしゃるでしょうから、そういった心をくすぐるような上手いPR方法があれば良いと思います。男性は、ありがとうと言われるのはとても嬉しいようです。

もう少し長いスパンで考えますと、子どもを持ってから地域に密着しなくてはと思う人が多いのですが、もっと子どものうちから男女を問わず地域に参画する、という教育があれば良いと思いますし、子どものうちから、健常者と障害者をわけて考えないという教育も、あれば良いと思います。

○**部会長** ここで私も意見を申しあげます。地域には小さな公園がありますが、昼間も閑散としています。もったいないと感じますので、何か工夫すれば良いと思います。

例えば、公園で乳幼児、その保護者が遊んでいて、そこへ地域の高齢者の方がお出でになるとか、赤の他人の子どもでも赤ちゃんを見ると幸せになりますから、そういった形で公園を起点として、子どもたちと高齢者の心の交流ができれば良いと思っています。

それを行政がアイデアを出してリードしてあげると、公園の雰囲気も変わってくると思いますので、施策1と2をつなげるようなアイデアがあればと思います。

○**副部会長** 6ページの施策3の成果目標ですが、若干矛盾がみられるかもしれません。施設入所数や病院への入院数を減少させて在宅に戻したいという意図はわかりませんが、一般就労数の達成目標がそれほど高くはありませんので、退院した人たちの在宅生活の支援や就労、生きがいといったことをどのように手当てするのか、そこが大事だと思います。

地域に戻ってきた方々は一般就労で働くか、あるいは地域で共同生活をしながら仕事をするのか、身近な地域で働ける場や居場所づくりが必要であると思うので、そう

した面をもう少し数値として示すことができればより確かな福祉施策になると思います。

また高齢者の施策に関しては、この成果目標の表はインパクトがあるので見る人も多いと思いますが、そこに示されているお年寄り像はといいますと、身近な地域に相談できる人がいて、趣味やボランティアで活動している方ということで、偏りがあるように見受けられます。先ほどから話に出ていますように、もう少し多様な生活の姿を想定することが必要かと思います。

それと関連しているのが先ほどの「住み慣れた」という言葉で、これは1980年代以来の日本の高齢者福祉のキーワードですが、当時とは少し背景が異なっていると思います。これからは必ずしも「住み慣れた」という言葉にこだわるのではなく、どんなふう新しい環境の中に暮らしやすい人間関係をつくか、というような視点も大事になると思いますので、「住み慣れた」という言葉は見直してはいかがかと思っています。

むしろ、外から人が入ってこない人口は保てないのですから、「ウエルカム・さいたま」などもやっておられますが、「住み慣れた」よりも、外から来る人に垣根の低い街という表現が必要ではないかと思いました。

それから男性の高齢者につきましては、やはり地域社会に戻りづらいという課題があります。地域社会にずっと仲間入りする方もいらっしゃるし、難しい方もおられて、強制する必要はないかと思いますが、地域との関係作りをしやすいよう、様々なチャンスを用意することは大事です。

最後に介護サービスについてですが、この基本計画では具体的なことは書かないということで、在宅をイメージしているものと理解すればよろしいでしょうか。

**○事務局** 基本計画ですので、方向性について記述しています。具体的な取組につきましては、実施計画ですとか、あるいは高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画といった計画でお示ししていくこととなります。

**○部会長** 読めば読むほど疑問が出てくる、ということがあろうかと思っています。会議の終了後に委員から事務局に問い合わせてもよろしいですね。

**○事務局** はい、お願いします。

**○部会長** 本日お話しを色々伺っている中で、書かれていることから具体性が見えてこないということについては、やはり事務局からお答えを頂いた方が良いと思います。この点についていかがでしょうか。



○事務局 市の最上位計画という性格ですので、どうしても抽象的な言葉になってしまいます。

ただ、ご審議をいただく中で先ほどのようにご質問をいただく、あるいは、こういうことをやった方が良いというご意見を頂ければ、基本計画には書けなくても、例えば実施計画ですとか、分野別の計画にも生かすことができますので、そのような形で進めさせて頂ければと考えています。

他の部会からもご指摘を受けていますが、基本計画の性格上、どうしても抽象的になってしまうことはご勘弁を頂いて、議論の中で、言葉遊びにならないようにしていきたいと思っています。

○部会長 そうしますと、私たちもこの審議会が終わればサヨナラではなくて、計画の策定後も相互の信頼によって具体化していく、ということにもなろうかと思えます。

○新井委員 施策3についてですが、障害者手帳を持っている人のことを、障害者としているのでしょうか。

○事務局 はい、その通りです。

○新井委員 義務教育の中に特別支援学級があろうかと思えます。小学校では100を超える学級があり、中学校でも50を超える学級があります。

この資料には出ていないのですが、発達障害の子どもが今、かなりの数にのぼっています。発達障害の子どもが普通学級から特別支援学級に移る際には、一定の検査結果と保護者の同意が必要だと思えますが、特別支援学級の子どもは、十分な教育環境が得られていないように感じると、特別支援学級の保護者の方から伺っています。

要は、職員数が少ないということです。例えば、情緒不安定な子が多い学級ですと、職員がその子にかかりきりになり、どうしても他の子への対応ができなくなってしまいます。そういった話を聞いています。職員の数は、データの上でも、また実際にも増えていますが、それでも十分でないと感じていますので、より充実した対応をお願いしたいと思います。

それから、普通学級における発達障害の子どもについては、市も人間関係プログラムなどで対応していると思えますが、いじめや不登校が生じているのが現状ですので、子育て・教育などと連携した形で考えて頂ければと思います。

○副部会長 保育、介護ともにそうですが、人材育成に関する書き込みは難しいのでしょうか。今は保育士不足、それから幼稚園教諭も足りていませんので、私どものところへも相当な求人があり、応えきれない現状があります。

人探しも大変でして、東京は地方都市に人材を探しに行きますし、地方都市は、他の地方都市に人を探しに行く状況です。ですので、例えば介護福祉士や看護師だけでなく保育士の資格を持っているけれど働いていないという方などの発掘も含めて、どこかで人材育成にふれて頂ければと思います。

**○根本委員** 住みやすい市、さいたま市を目指すのであれば、ぜひとも若い人たちに重点的に投資して欲しいと思います。それはつまり待機児童の問題で、「待機児童」という呼称をやめて、さいたま市らしい呼び方にして支援していくことが重要です。

やはり、働きたくても働けないというお母さん方がいるという現状を、何とか変えていくという作業が必要です。仰ったとおり大戦略なのでしょうけれども、その後ろに流れるものが見えないと、何ともまどろっこしいと申しますか、この案にウンと言っているのか、実行が担保されるのか不安ですし、委員である自分自身が無責任な感じもして自問自答しています。

ですから、せめてロードマップを示して頂きたいですし、この良いさいたま市を次の世代に残してあげたいと思います。

**○部会長** 仰られたことは、私たち全員の思いでもあろうかと思えます。確か第1回目の部会でも、根本委員は良いさいたま市を次の世代に残すということを仰いましたけれども、本日の場合は施策1について、もう少し覚悟が必要だというご意見と承りました。

本日も充実した議論ができたかと思えます。活発なご意見をありがとうございました。それでは最後に、その他として事務局からお願いします。

### (3) その他

(第4回開催日程等について事務局から連絡)

- ・ 6月7日(金) 午後1時30分から、市役所第二別館 第1会議室
- ・ 部会では、第2回・第3回部会における議論を踏まえ修正した案について審議

**○部会長** よろしいでしょうか。それでは、本日の議事はこれもちまして終了させて頂きたいと思えます。ありがとうございました。

4 閉会
------

以上